

報告事項 1

国史跡の指定について

教育文化課

国史跡の指定について

文化審議会（会長 馬淵明子）は、平成28年6月17日（金）に、文化財指定について文部科学大臣に答申しました。この中に、2件の徳島県関係指定物件が含まれています。

○ 新指定「鳴門板野古墳群」

おおしろこふん ほうどうじこふん あまのかわわけじんじやこふんぐん はぎわら ごうぼ
(大代古墳, 宝幢寺古墳, 天河別神社古墳群, 萩原2号墓)

所在地 鳴門市大津町 大代古墳

鳴門市大麻町 宝幢寺古墳, 天河別神社古墳群, 萩原2号墓

鳴門板野古墳群は、徳島県の北東部に位置する阿讚山脈東南麓の東西7kmの範囲に展開する、弥生時代終末期から古墳時代前期にかけて営まれた墳丘墓及び古墳からなる古墳群である。

弥生時代終末期には、積石による墳丘を構築し埋葬施設が東西方向であるなど、四国東部の特徴が認められる。

古墳時代前期前半の墳丘は基本的に円墳であり、埋葬施設の構造は弥生時代終末期からの影響を受け継ぐ。ところが、古墳時代前期後半になると墳丘は前方後円墳となり、円筒埴輪を巡らすなど畿内の要素が顕著となる。

本古墳群は東部瀬戸内地域において、在地性の強い墳丘墓に始まり古墳出現過程を示す重要な事例である。古墳出現後は畿内地域からの影響を受けて変容していく様相から、当該時期における政治状況を知る上で重要である。

なお、今回指定の「鳴門板野古墳群」には、県史跡「天河別神社古墳群」、「池谷宝幢寺古墳」、「大代古墳」が含まれ、官報告示後に県指定の解除を行う予定である。

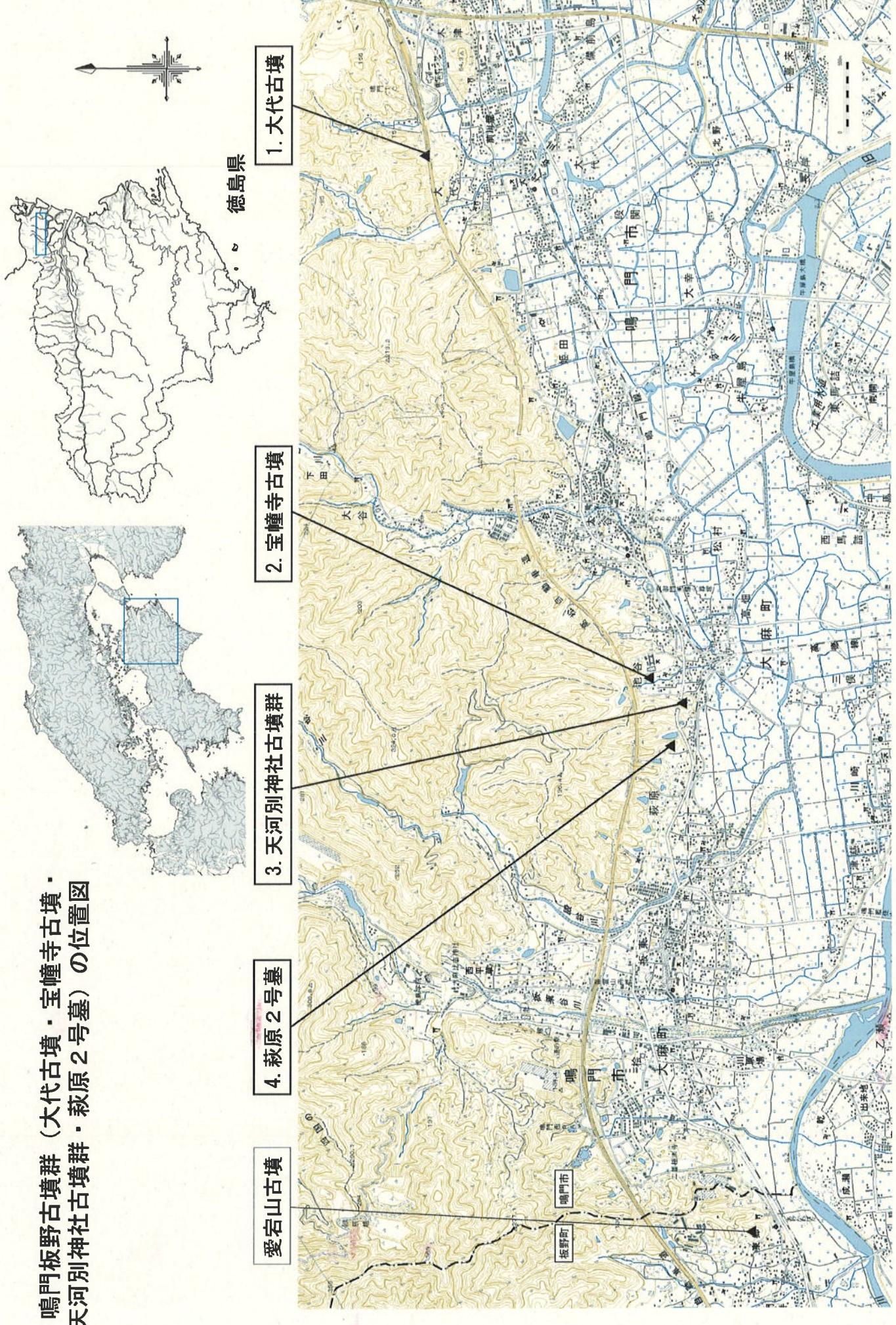
《特徴》

- ・ 指定される古墳群は、徳島県北東部の鳴門市大麻町から板野郡板野町にかけての阿讚山脈一帯で展開する、弥生時代終末（3世紀中頃）から古墳時代前期（4世紀末）への過渡期を古墳の築造過程が解明できる四国を代表する古墳群である。
- ・ 弥生時代終末頃から積石による墳丘をもつ墓が築かれ、定型化した前方後円墳発展する中で、石室の築造形態は、一地域にとどまらず、近畿地方で築かれた初期の古墳とも共通性が指摘されるなど、畿内政権とのつながりをうかがわせる。

《指定に至る経緯》

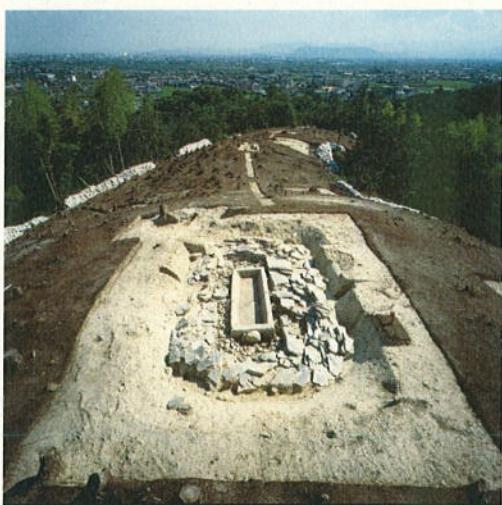
- ・ 今回指定される古墳群は、当地域の弥生時代終末期から古墳時代前期に至る首長墓系列を明らかにし、阿波と畿内の交流から古墳の成立を考える上で極めて重要な位置を占めるものとして認識されてきていた。
- ・ 県では重要遺跡を史跡指定し、適切な保存と活用を図るため、平成15年度から18年度の4ヵ年、国庫補助事業として「指定史跡等保存活用事業」を立ち上げ発掘調査を実施した。
- ・ 鳴門市教育委員会においても、天河別神社古墳群を平成17年度から平成21年度まで4ヵ年の発掘調査を実施し、詳細に内容を把握した。

1 鳴門板野古墳群（大代古墳・宝幢寺古墳・天河別神社古墳群・萩原2号墓）の位置図

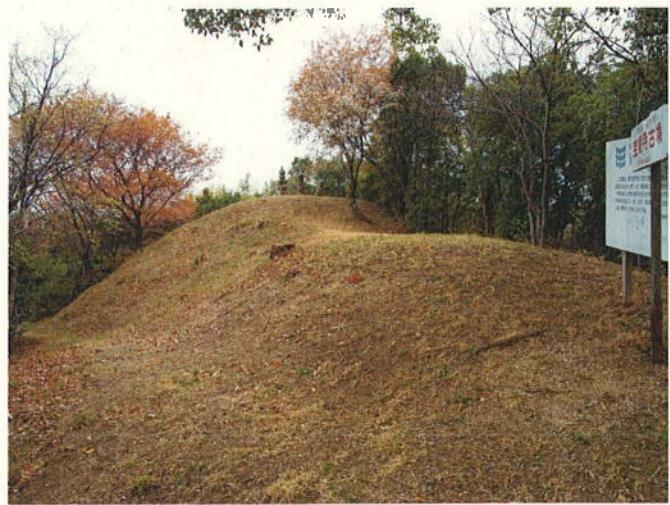




1. 鳴門板野古墳群
(遠景)



2. 鳴門板野古墳群
(大代古墳 穫穴式石室)



3. 鳴門板野古墳群
(宝幢寺古墳 墳丘)



4. 鳴門板野古墳群
(天河別古墳群 1号墳 穫穴式石室)



5. 鳴門板野古墳群
(萩原2号墓 埋葬施設)

○ 追加指定「阿波遍路道（焼山寺道、一宮道、恩山寺道、立江寺道、鶴林寺道、
太龍寺道、かも道、いわや道、平等寺道）」

※名称の下線部が今回の追加指定

所在地　名西郡神山町　　焼山寺道、一宮道
小松島市　　恩山寺道、立江寺道

四国八十八箇所霊場をめぐる遍路道は、四国4県にまたがる空海ゆかりの寺社を巡る全長1,400kmにも及ぶ回遊式の霊場巡礼道である。

今回、史跡として追加指定の答申を受けた遍路道のうち「焼山寺道」「一宮道」は神山町下分の第12番焼山寺周辺の遍路道、約1.9kmの区間である。古来、阿波では「一に焼山（焼山寺道）、二にお鶴（鶴林寺道）、三に太龍（太龍寺道）」と言われ、焼山寺道は阿波の遍路道の難所の筆頭にあげられる。峻険なアップダウンを繰り返す山道は「遍路転がし」と呼ばれ、江戸時代の書物にも、その様子が紹介される。全線にわたり古道の景観をとどめる山中の道であり、沿道には焼山寺や藤井寺に至る丁石、道標や遍路墓などが数多く建ち並ぶ、阿波の遍路道で最も濃密に石造物が残る道である。

「恩山寺道」「立江寺道」は第18番札所恩山寺周辺の遍路道、約0.9kmの区間である。源平争乱の際には、阿波に上陸した源義経が行軍したとの伝承も残る古道である。既指定の遍路道とは異なり、平野部の豊かな里山景観の中を行く道であり、遍路道の立地や径路を考える上で、学術的にも重要な道と言える。

今後、文化財調査および測量を終えた「遍路道」「札所寺院」については、隨時指定に向けた資料を取りまとめ、国に対して意見具申を行って行く予定である。

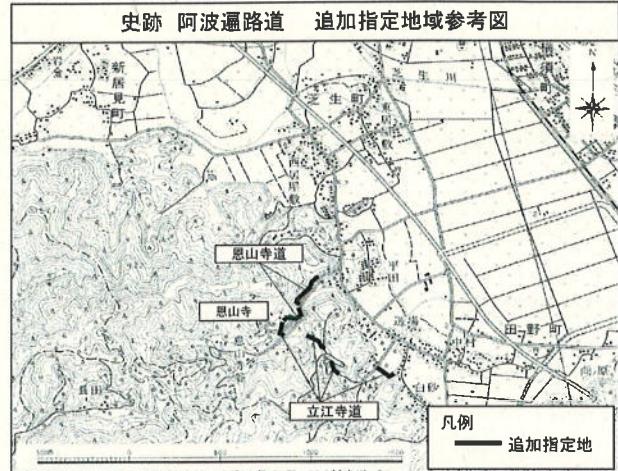
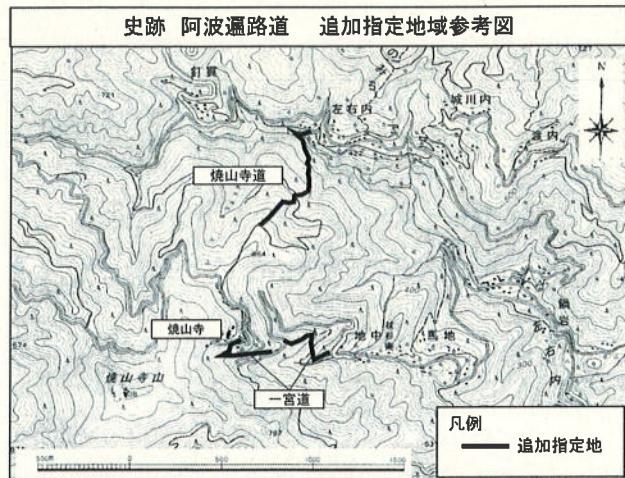
この7月には、「第20番札所鶴林寺」と「第21番札所太龍寺」、また遍路道では第66番札所雲辺寺をつなぐ遍路道「雲辺寺道」の意見具申を行うこととしている。

なお、札所寺院が指定されれば、四国では初めてのことになる。

《今後の予定》

・札所寺院　24ヶ寺のうち、国史跡指定を目指す寺院14ヶ寺
　　　　　　　名勝指定を目指す寺院24ヶ寺
　　　　　　　※平成28年7月意見具申2ヶ寺「鶴林寺」「太龍寺」

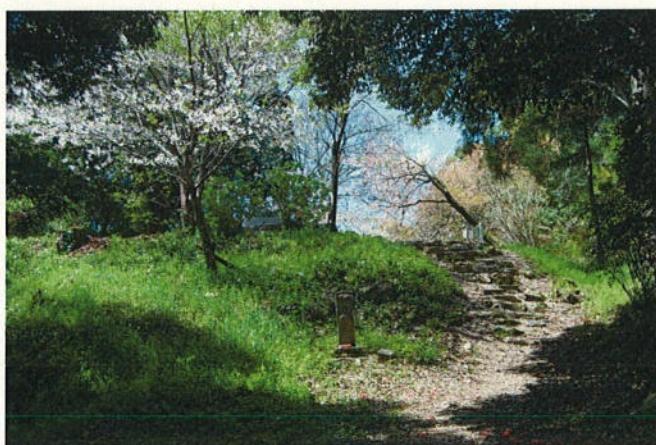
・遍路道　約280kmのうち、約73kmが国史跡指定対象
　　　　　　　※平成28年度、約11.3km（6月の答申後）
　　　　　　　※平成28年7月意見具申 2.1km（三好市）
　　　　　　　※平成28年度中の指定距離13.4km（予定）



1. 焼山寺道（登り十丁石付近）



2. 一宮道（焼山寺付近の道）



3. 恩山寺道（恩山寺手前の道）



4. 立江寺道（川沿いの道と道標）